

【医薬品名】クロミプラミン塩酸塩（注射剤）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[ 慎重投与 ] の項に

「衝動性が高い併存障害を有する患者」

「自殺念慮又は自殺企図の既往のある患者、自殺念慮のある患者」

を追記し、[ 重要な基本的注意 ] の項の自殺企図に関する記載を

「うつ症状を呈する患者は希死念慮があり、自殺企図のおそれがあるので、このような患者は投与開始早期ならびに投与量を変更する際には患者の状態及び病態の変化を注意深く観察すること。」

「不安、焦燥、興奮、パニック発作、不眠、易刺激性、敵意、攻撃性、衝動性、アカシジア／精神運動不穏、軽躁、躁病等があらわれることが報告されている。また、因果関係は明らかではないが、これらの症状・行動を来した症例において、基礎疾患の悪化又は自殺念慮、自殺企図、他害行為が報告されている。患者の状態及び病態の変化を注意深く観察するとともに、これらの症状の増悪が観察された場合には、投与量を增量せず、徐々に減量し、中止するなど適切な処置を行うこと。」

と改め、

「家族等に自殺念慮や自殺企図、興奮、攻撃性、易刺激性等の行動の変化及び基礎疾患悪化があらわれるリスク等について十分説明を行い、医師と緊密に連絡を取り合うよう指導すること。」

を追記する。